

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	一橋大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ヒトツバシダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	エクスターンシップ
	学部・研究科等名	法学研究科法務専攻(法科大学院)
	担当教職員名・役職	青木孝之法学研究科教授
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	87
	受入企業等数	77
	受入企業等名	のぞみ法律事務所
	インターンシップの分類	4.他県をまたぐ広域インターンシップ,6.大企業・グローバル企業でのインターンシップ,7.中小企業でのインターンシップ,9. その他
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	法律事務所、官公庁	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等),3.その他
	1-2.以外での就業体験の内容(記述欄)	法律事務所や官公庁で法曹に期待される業務を体験する。
要素②	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	実務家が日常どのような業務を遂行しているかを体験させていただき、事務所や会社に関与している裁判手続きを傍聴する、依頼者との面談または相手方との交渉の傍聴をさせて頂く、裁判所等への提出書類、起案などをご指導いただく。また内部研修への参加を許可されることもある。
	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	6.当該インターンシップは、選択科目として実施している,8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	2年次
要素③	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	1単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	実社会の中で法律家にどのような役割が期待されているのか、実際の問題解決に際してどのような能力・知識が求められるのかを学生に体験させることを主たる目的とする。
	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用法等を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	指導担当者に評価票の作成を依頼している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	履修者全員を対象とした全体説明会でエクスターンシップの主旨説明、単位習得のための要件を説明している(1回)。履修者全員を対象とした守秘義務説明会および法曹倫理についての講義(1回)。担当教員ごとに再度守秘義務について念押し講義(1回)。
3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	エクスターンシップでどのような成果を得たか、今後のキャリアとのつながり、実社会との架け橋という観点でレポートを作成・提出させている。	
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	担当教員が上記で提出されたレポートと、指導弁護士等作成の評価票をあわせてエクスターンシップ内容を確認している。また評価票での記載について、直接指導弁護士等に内容を確認することもある。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	エクスターンシップでどのような成果を得たか、今後のキャリアとのつながり、実社会との架け橋という観点でレポートを作成・提出させている。また2年必修講義「法曹倫理Ⅰ」3年必修講義「法曹倫理Ⅱ」は実務家教員が担当し、法曹の拠って立つべき独立性、廉潔性などの基本原理を理解し自己啓発力を高め、具体的事例に関する検討を通じて健全な規範意識を獲得させている。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している,2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5日間以上
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間8日間(うちエクスターンシップ実施期間5日以上)
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
5-2.以外の実施期間の内容(記述欄)		

	5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	例1:研修先の法律事務所において、5日間のエクスターンシップを行っている例2:法務省において、9日間の研修
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている,4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	研修前に本学においてエクスターンシップ説明会を企業法務部が実施し、昨年度研修生から具体的な話を聞くなどしている。その際には企業側から本学修了生の企業内弁護士が参加するなど具体的なイメージをつかめるよう配慮いただいている。またエクスターンシップお受入れ先のご担当者からご意見をお伺いする機会を設けている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/curriculum/exturnship.html
問い合わせ先	大学等名	一橋大学
	担当部署名	法科大学院事務室
	担当者役職名	専門員
	担当者氏名	及川京子
	電話番号	042-580-9131
	メールアドレス	law-hd@dm.hit-u.ac.jp